

自己資本の充実の状況等について

自己資本充実の概要（単体）

項 目	内 容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本は、地域のお客様による普通出資金及び非累積的優先出資金、さらに当金庫が積み立てているもの等です。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、さらに、繰延税金資産につきましても自己資本に占める割合は、経営の健全性・安全性を十分保っている水準と評価しております。 一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針及び 手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。 当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「リスク管理規程」「リスク管理マニュアル」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。 信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、貸出金については、信用VaRを信金データベースのデフォルト確率により算出しております。 以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会や常勤理事会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
標準的手法が適用される ポートフォリオに関する 事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しております。 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。 また、全ての法人向けエクスポージャーに一律100%のリスク・ウェイトを適用する取り扱いはありません。 ● 格付投資情報センター(R&I) ● 日本格付研究所(JCR) ● ムーディーズ(Moody's) ● S&Pグローバル・レーティング(S&P)
信用リスク削減手法に 関するリスク管理の方針及 び手続の概要	パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には、預金積金や上場株式等があり、その手続については、金庫が定める事務規程・要領等により、適切な事務取り扱い並びに適正な評価・管理を行っております。 また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱要領等により、適切な取り扱いに努めております。 なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。
派生商品取引等に関する リスク管理の方針及び 手続の概要	当金庫は、派生商品取引等は行っておりません。
証券化エクスポージャー に関する事項	証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。 一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。 信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しており、会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 ● 格付投資情報センター(R&I) ● 日本格付研究所(JCR) ● ムーディーズ(Moody's) ● S&Pグローバル・レーティング(S&P)

用語解説

- ◎リスク・ウェイト…………… 貸出金や有価証券などリスクを有する資産に、リスクの大きさに応じて乗じる掛目のことです。
- ◎オペレーショナル・リスク… 金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損害を被るリスクのことです。
- ◎リスク・アセット…………… 資産にリスク・ウェイトを乗じて算出した、資産金額のことです。
- ◎エクスポージャー…………… リスクを有している資産のことであり、貸出金や有価証券などが該当します。

項 目	内 容
オペレーショナル・リスクに関する項目	
リスク管理の方針及び手続の概要	当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めております。 リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。 また、これらのリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	当金庫は基礎的手法を採用しております。
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、不動産投資信託等が該当します。 そのうち、上場株式、株式関連投資信託、不動産投資信託等にかかるリスクの認識については、「時価評価」及び「過去の市場データ等をもとに算出される最大予想損失額(VaR)」によって把握するとともに、運用状況を常勤理事会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。 なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づいた運用・管理を行っております。 非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式に関しても、「資金運用規程」等に基づいた運用・管理を行っております。 なお、会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務方針」に従った適正な処理を行っております。
金利リスクに関する事項	
リスク管理の方針及び手続の概要	金利リスクとは、金利変動により資産・負債の経済価値が変化し損失を被ることや、将来の収益が変動し損失を被ることをいいますが、当金庫では金利リスクを自己資本に照らして許容可能な水準にコントロールするリスク資本配賦の枠組み等により管理を行っております。 具体的には、△EVE、△NIIの計測のほか、市場リスク量の統一的な尺度としてのVaR(信頼水準99%、保有期間3か月、観測期間5年間)および100BPVを定期的に計測し、ALM委員会で協議・検討を行うなどリスク・コントロールに努めております。なお、デリバティブ取引などによる金利削減取引は行っておらず、金利リスクを削減する場合は、当該ポジションの売却が考えられます。
金利リスク算定手法の概要	開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項並びにこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項 ●流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年 ●流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年 ●流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提 金融庁が定める保守的な前提 ●固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 考慮しておりません。 ●複数通貨の集計方法及びその前提 単純合計しており、通貨間の相関は考慮しておりません。 ●スプレットに関する前提 割引金利にスプレットは含めていますが、△EVE及び△NII計算時にはスプレット変動は考慮しておりません。 ●内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 該当ありません。 ●計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 △EVE及び△NIIの計算は再評価法で計測しています。再評価法とはイールドカーブ変化前後の経済価値や利息収入を計算し、その差額を金利リスクとする方法です。 また、当金庫は前述の通りVaRによる金利リスク量を測定しております。VaRは金利以外に株価や為替リスクも考慮したリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過少に評価されますが、当金庫ではバックテストの実施や100BPV等を加えたストレステストを行うことでこれを補完しております。